

No. 2

近畿地方整備局

事業評価監視委員会

(平成30年度 第3回)

事業評価対象事業の一覧表及び位置図

平成30年度 第3回 事業評価対象事業の一覧表

(再評価)

No.	事業種名	事業名		前回評価年度 (新規採択)	再評価理由	事業概要
1	道路事業	高規格幹線道路 京奈和自動車道	一般国道24号 大和御所道路	H28	⑤ 10%を超える事業費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ●概要：大和御所道路は、大和郡山市から橿原市を経て五條市に至る延長27.2kmの道路です。 ●事業化年度：昭和47年度、平成4年度 ●全体事業費：5,800億円 ●事業の進捗：約90%(平成30年3月末) ●今後の予定：早期の開通を目指す。
2	道路事業	地域高規格道路 五條新宮道路	一般国道168号 五條新宮道路 (風屋川津・宇宮原工区)	H27	⑤ 10%を超える事業費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ●概要：一般国道168号五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結ぶ延長約130kmの地域高規格道路です。 ●事業化年度：平成25年度 ●全体事業費：300億円 ●事業の進捗：約1%(平成30年3月末) ●今後の予定：早期の開通を目指す。
3	道路事業	地域高規格道路 五條新宮道路	一般国道168号 長殿道路	H28	⑤ 10%を超える事業費の増加	<ul style="list-style-type: none"> ●概要：一般国道168号五條新宮道路は和歌山県新宮市と奈良県五條市を結ぶ延長約130kmの地域高規格道路です。 ●事業化年度：平成24年度 ●全体事業費：160億円 ●事業の進捗：約13%(平成30年3月末) ●今後の予定：早期の開通を目指す。

[再評価理由]

- ①: 事業採択後3年間が経過した時点で未着工の事業
- ②: 事業採択後5年間が経過した時点で継続中の事業
- ③: 準備・計画段階で3年間が経過している事業
- ④: 再評価実施後5年間が経過している事業
- ⑤: 社会情勢の急激な変化、技術革新等により再評価の実施の必要が生じた事業
- ⑥: 道路事業・街路事業における一体評価を実施するため、再評価時期を前倒しする事業

(事後評価)

No.	事業種名	事業名		完了年度	事後評価理由	事業概要
1	道路事業	地域高規格道路 琵琶湖西縦貫道路	一般国道161号 西大津バイパス	H25	事業完了後5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ●概要：一般国道161号西大津バイパスは、名神高速道路や一般国道8号と連携した広域ネットワークの形成を担う地域高規格道路「琵琶湖西縦貫道路」の一部を構成する道路です。 ●事業化年度：昭和42年度 ●完成供用：平成25年度 ●全体事業費：1,015億円
2	道路事業	一般国道8号 敦賀バイパス		H25	事業完了後5年以内	<ul style="list-style-type: none"> ●概要：一般国道8号は、新潟県新潟市から京都府京都市に至る北陸地方と近畿圏を結ぶ全長約560kmの主要幹線道路です。 ●事業化年度：昭和47年度 ●完成供用：平成25年度 ●全体事業費：482億円

事業評価対象事業の位置図

赤字:再評価
緑字:事後評価

